

☆放課後子ども教室、学童保育所☆ 令和7年度児童を募集します

授業終了時から各小学校下校時間まで「放課後子ども教室」を、午後3時30分から午後7時まで「学童保育所」を実施します。放課後子ども教室と学童保育所の場所は共通です。

学童保育所を利用する場合は学童保育所と放課後子ども教室両方の申し込みが必要です。

放課後子ども教室

対象児童 小学校 新2年生～6年生

※新1年生は4月に各小学校を通じて募集案内を行い、5月からの利用です。

実施日 小学校開校日の月～金曜日

時間 小学校の授業終了時～徒歩で帰宅する児童は小学校下校時間まで、保護者が迎えに来る児童は午後4時まで

※学校行事の日、午後2時前に下校する日は放課後子ども教室はお休みです。

場所 小幡：小幡小校舎内、福島：福島小校舎内、新屋：旧新屋幼稚園

帰宅方法 原則兄弟姉妹や友達など誰かと一緒に徒歩、または保護者などの迎え

費用 年間1,000円

(傷害保険料800円・教材費200円)

※学童保育所年間利用児童は免除

申請書類 各小学校を通じて配布します。

申込期間 1月20日(月)～2月3日(月)

申込・問合せ

にこにこ甘楽 福祉課こども係

☎67-5194



学童保育所

保護者の仕事などにより昼間留守になる家庭の児童に遊びを中心とした保育を行います。

対象児童 小学校 新1年生～6年生

◎**登校日**：午後3時30分～午後7時

※午後2時前に下校する日など放課後子ども教室が実施されない日は、開始時間が授業終了時に早まります。

※新1年生は4月のみ授業終了時から預かります。

◎**春・夏・冬休みなど**：午前7時30分～午後7時

※日曜日、祝日、8月13～15日、年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

※春休みのみの入所も可能です。夏休みは6月15日号おしらせ版で募集予定です。

保育料

・8月以外の月 1ヵ月 8,000円

・8月(夏休み) 1万3,000円

(同時に2人以上利用する場合は、2人目から保育料が半額)

入会金 3,000円 / **保険料** 年間2,000円

申請書類 各学童保育所と甘楽町社会福祉協議会(にこにこ甘楽内)☎74-5700で配布

申込期間 1月20日(月)～2月3日(月)

(土・日曜日除く)午後2時～6時

申込・問合せ 各学童保育所まで

・小幡学童保育所(小幡小校舎内)

☎080-1705-5930

・福島学童保育所(福島小校舎内)

☎080-1705-5909

・新屋学童保育所(旧新屋幼稚園)

☎080-1705-5927



「かんら創業支援塾」参加者募集

町の創業支援等事業計画の一環として、起業・事業開発、事業継承に興味をお持ちの人を対象に創業支援塾を開催します。

日時 1月24日(金)～26日(日) 午前10時～午後5時

場所 古民家かふえ信州屋2階「かんら書斎」

内容 経営と起業、人材マネジメント、マーケティング、ブランディング、事業づくり・資金づくり(財務)

定員 先着20人 **費用** 無料

申込・問合せ

NPO法人自然塾寺子屋

☎74-6061



詳しくはこちら

広告